

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	消費・安全局動物衛生課	連絡先	03-3502-8292 (中出) 03-3502-8295 (岡村)
所管する業務の概要	口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止をするための家畜防疫に関する業務及び動物検疫所における輸出入検疫に関する業務。		

1. 基本的な心構え・行動			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
●担当業務の内容、責任範囲については、毎週実施の班長会議等により明確化されている。		●「ビジョン・ステートメント」を認識していない課員もいたことから、班長会議や各班での打合せ等を通じ、定期的に周知を図ることとする。	
●「ビジョン・ステートメント」を課内の目に付く場所に掲示し、課員が行動の判断基準として活用できるようにしている。		●農水省ウェブサイトの中で興味のある分野や担当業務に関係する可能性のある分野を積極的に閲覧し、またそれを共有することにより、積極的な情報収集に努め、政策外交員としての資質を高める。	
●担当業務の枠にとらわれず様々な研修に積極的に参加しているほか、農政全般に関連する資料の配付等により、知識の蓄積に努め、政策外交員としての説明能力を養っている。		●寄せられた苦情の共有が不十分なケースが認められることから、必要に応じて、班長会議や班内の打合せで情報を共有することとする。	
●動物検疫や国内防疫措置に不満や苦情が寄せられることがあるが、科学的知見からそれらの措置の意義を説明し、理解を得るようにしている。		●プレスリリース研修については、参加課員から他の課員への伝達がなかったことから、得られた知見を班長会議等で周知し、組織全体の説明能力向上につなげる。	
●プレスリリースについては、スピード感を持って適切に実施し、また、プレスリリース研修に課員を積極的に参加させ、わかりやすい情報提供技術の習得に努めている。			
●家畜衛生週報を定期的に発刊し、当課の日頃の業務取組み等について、自発的な情報発信に取り組んでいる。			
●消費者の部屋での動物検疫の展示、リスクコミュニケーションの実施等、様々な機会を捉えて家畜衛生行政について周知している。			
●農水省ウェブサイトにおいて、所管分野の内容・構成を定期的に見直し、情報へのアクセスの改善に努めている。			

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

●全国家畜衛生主任者会議、家畜衛生ブロック会議等、地方出先機関、都道府県、関連独立行政法人等が情報共有や意見交換を行う会議を定期的に開催し、国民に接する機会の多い現場、地方組織からの情報収集を行っている。

●政策の企画、立案及び実施に当たっては、パブリックコメントの募集、リスクコミュニケーションの実施など、あらゆる機会を捉え、国民の政策ニーズの把握に努めている。

●省内では、消費・安全局内の各課の他、生産局畜産部、大臣官房国際部等と、省外では、厚生労働省、都道府県等と連携し業務を行っている。また、動物検疫においては、植物防疫課、厚生労働省、税関等の関係機関と連携・協力しているほか、旅行や航空関係の協会等にも動物検疫業務への協力を依頼するなど、幅広い取組を行っている。

・点検によって得られた課題とその改善策

●慢性疾病対策等、国民・現場からの要望が寄せられているものの、必ずしも対応が追いついていない場合がある。そのような慢性疾病に対しても、食の安全を確保する観点から、情報の収集や対策の検討を迅速に実施し、適切に対応するよう努めたい。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫

●土日・祝日においても、国内外での重要な家畜伝染病発生に係る情報収集・連絡体制を整え、緊急事態に対処している。

●輸出入検疫制度についてさらに周知を図る観点から、動物検疫所において不正輸出入事案が確認された場合は、これを公表することとした。

●異動者が多い4月に、課内全員に「BSE 問題で得られた教訓」等を配布し、課員の意識レベルの維持を図った。

●ヒヤリ・ハット事例について、課員全員にメールでの周知を行った。

・点検によって得られた課題とその改善策

●教訓は、4月以外の異動者には配布されていなかったことから、新規異動者には時期を問わず配布する。

●ヒヤリハット事例を閲覧したことのない課員がいたことから、班長会議や班内の打ち合わせ等の様々な機会において、今後一層、周知・浸透を図る。

4. 食の安全に関する取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
●BSE発生後、消費・安全局が設置され、リスクアナリシスの考え方にに基づき、科学的知見によるリスク管理措置を実施することとしている。このことから、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会においてリスク評価を行うよう当部会所掌事務を改正するなどの業務の進め方の見直しを行った。		●重大な影響を及ぼす疾病については迅速な対応がとられているが、生産性低下を招く慢性疾病については、国内での発生が増加している中で、迅速に対応出来ていない場合がある。そのような慢性疾病に関しても、食の安全を確保する観点から、情報の収集や対策の検討を迅速に実施し、適切に対応するよう努めたい。	
●食品安全セミナー等に課員を積極的に参加させ、科学的知見の収集に努めている。			

5. その他の重要な取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
●班長会議や班内の打合せを頻繁に実施することにより、意見交換の場を多く設けている。		●課員の超過勤務記録を、勤務時間管理者から各班長にフィードバックすることで、班長が班員の業務状況をモニターし、業務分担の適正度を把握する取組を実施する。	
●業務が過重となっている課員がいたことから、体制の見直しを行い、他の課員にも担当させる等、業務の平準化を行った。			